

# 平成27年の主な税制改正について

## 所得税・住民税

### ● NISA（非課税口座内の少額上場株式等に係る配当所得および譲渡所得の非課税措置）の拡充

- ・ 現行のNISAについて、年間の投資上限額（現行：100万円）を、平成28年から120万円（累積600万円）に引き上げます。
- ・ 若年層への投資のすそ野拡大などの観点から、ジュニアNISAを創設します。

### ● 住宅ローン控除等の延長

- ・ 平成29年末までの適用期限とされている住宅ローン控除等の措置について、消費税率10%への引き上げ時期の変更に伴い、その適用期限を平成31年6月末まで1年6か月延長します。

### ● ふるさと納税の拡充

- ・ ふるさと納税に係る特例控除額の上限を、個人住民税所得割の2割（現行：1割）に拡充します。（平成28年度分以後の個人住民税について適用）

### ● ふるさと納税ワンストップ特例制度の創設

- ・ 確定申告が不要な給与所得者等について、ふるさと納税（寄付）先団体に特例の申請をすることにより、ふるさと納税に係る寄附金控除がワンストップで受けられる仕組みが創設されました。
- ※この特例の対象となるのは、すべてのふるさと納税が平成27年4月1日以降であり、ふるさと納税先が5団体以内、かつ確定申告を行わない場合に限りです。
- ※この特例の対象とならなかった場合は、ふるさと納税に係る寄附金控除を含めた確定申告が必要になります。

### ジュニアNISAの概要

|        |                                        |
|--------|----------------------------------------|
| 非課税対象  | 20歳未満の人が開設するジュニアNISA口座内の少額上場株式等の配当、譲渡益 |
| 年間投資上限 | 80万円                                   |
| 非課税投資額 | 最大400万円（80万円×5年間）                      |
| 口座開設期間 | 平成28年から平成35年までの8年間                     |
| 非課税期間  | 最長5年間                                  |
| 運用管理   | 親権者等の代理または同意の下で投資、18歳になるまで原則として払出し不可   |

## たばこ税

### ● たばこ税の見直し

- ・ 旧3級品の紙巻たばこに係る国および地方のたばこ税の特例税率について、平成28年4月1日から平成31年4月1日までの間、段階的に税率を引き上げるにより廃止します。
- ※「旧3級品の紙巻たばこ」とは、「わかば」、「エコー」、「しんせい」、「ゴールデンバット」、「ウルマ」、および「バイオレット」の6銘柄をいいます。

### 【旧3級品の紙巻たばこ1,000本当たりの税率】

|         | 現行     | 平成28年<br>4月1日から | 平成29年<br>4月1日から | 平成30年<br>4月1日から | 平成31年<br>4月1日から |
|---------|--------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 国のたばこ税  | 2,906円 | 3,406円          | 3,906円          | 4,656円          | 6,122円          |
| たばこ税    | 2,517円 | 2,950円          | 3,383円          | 4,032円          | 5,302円          |
| たばこ特別税  | 389円   | 456円            | 523円            | 624円            | 820円            |
| 地方のたばこ税 | 2,906円 | 3,406円          | 3,906円          | 4,656円          | 6,122円          |
| 道府県たばこ税 | 411円   | 481円            | 551円            | 656円            | 860円            |
| 市町村たばこ税 | 2,495円 | 2,925円          | 3,355円          | 4,000円          | 5,262円          |
| 合計      | 5,812円 | 6,812円          | 7,812円          | 9,312円          | 12,244円         |

## 【問合せ】税務課（内線112）

### 【乳ガンとガン保険】

最近、女性芸能人の方々が、乳ガンを告白したことが大変話題となりました。現在、ガンになる確率は2人に1人といわれています。そのうち女性で1番多いのが、「乳ガン」です。若いうちからも発症するのが特徴で、決して他人事ではない病気です。そのためか、告白後の乳ガン検診を受診する女性が5倍に増えたといわれています。

もし、乳ガンと診断されたら…家族、生活、治療費…たくさん不安が出てくるでしょう。しかし、その不安のうち金銭面での不安がなくなれば、その分治療に専念することが出来ます。そのために必要となるのが「ガン保険」です。ガン保険では、ガンになったら受け取れる一時金、セカンドオペニオンサービス、手術後に続く抗がん剤治療、放射線治療、ホルモン療法などにも対応することが出来ます。

「やさしい保険プラザ友部スクエア店」では、無料相談を承っております。この機会に、お気軽にご相談ください。



やさしい保険プラザ

友部スクエア店

笠間市住吉1364-1

0120-650-121

営業時間 10:00~20:00

保険募集代理店  
株式会社 ファイックス・ジャパン  
茨城支店